

事故の発生状況R4年8月31日現在

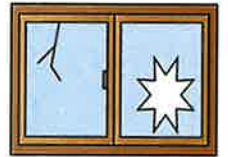
新型コロナウイルスによるパンデミックの収束に向けて第7波が収まった所で感染症法における分類で2類から5類への変更が検討されるようです。もう少しで普通の日常が取り戻せそうですが、それまでは感染予防対策を今一度徹底して頂き、安全作業・安全運転を心掛けて下さい。

| シルバー事業 | 6～8月発生分 | 年度累計 | 前年同期発生分 |
|--------|---------|------|---------|
| 傷害事故 | 2 | 2 | 0 |
| 賠償事故 | 4 | 7 | 2 |
| その他事故 | 0 | 1 | 1 |
| 計 | 6 | 10 | 3 |

事故報告（6月～8月発生状況）

《賠償事故4件発生》

- ① 個人宅の敷地内除草作業中、飛び石により2か所の窓ガラスを破損した。防護ネットは使用していなかった。⇒除草作業時は必ず防護ネットを使用するように指導した。
- ② 水源地の除草作業中、近傍に大型トラックが停車しており飛び石によりフロントガラスを破損した。
⇒道路端の除草作業開始時には廻りの状況確認を行うよう指導した。
- ③ 工場敷地内除草作業中、飛び石により駐車中の車のサイドガラスを破損した。
⇒車の近辺を除草作業を行うときは、防護ネットを使用するよう指導した。
- ④ 工場敷地外の道路脇を除草作業中、飛び石により通行中の車の左側助手席と後部座席のガラスを破損しドアにも傷つけた。⇒道路端の除草作業時は、周囲の状況確認を行うよう指導した。



《傷害事故2件発生》

- ① 除草作業中左足がけいれんを起こし熱中症の疑いがあった為病院に搬送、熱中症レベルIと診断され1日入院となった。⇒無理のない範囲で作業されるよう指導した。
- ② ハウス内で就労中、休憩時に意識を失い病院に搬送された。軽度の熱中症と診断され治療後帰宅自宅療養となった。⇒当会員さんは昨年も同時期・同場所で熱中症を起こしており暫く就労しないように指導した。



草刈り作業安全パトロールの実施

草刈り作業安全パトロールを、4地区で実施しました。

- | | |
|-----------------|--------|
| ① 藤原地区： 長尾調整池 | 8月 4日 |
| ② 員弁地区： 笠田大溜遊歩道 | 8月 2日 |
| ③ 北勢地区： ヘリポート | 7月 25日 |
| ④ 大安地区： 高柳公園 | 8月 9日 |



安全パトロールチェックリスト：①服装・保護具（防護メガネ・ヘルメット）着装確認②朝礼での作業工程確認（防護ネットは対策されているか）③暑さ対策（熱中症対策）に基づきパトロールを実施しましたがいずれの現場でも、適正作業されていました。特にパトロールした7月下旬から8月上旬は熱中症警戒アラート発出中であり、会員さんは各々暑熱対策（涼風ジャケット等）して作業されていました。

安全適正就業研修会中止

安全適正就業研修会を去る8月20日（土）に大安公民館大ホールにおいて開催予定でしたが、コロナ第7波感染拡大中で3年連続中止となりました。